

2012年9月議会一般質問

氏平三穂子

日本共産党の氏平みほ子でございます。党を代表し、質問いたします。

野田首相は「決断する政治」といいますが、原発再稼働、消費税の増税、TPP交渉参加、オスプレイの配備など、国民の願いに逆らい、財界、米国に付き従う亡国の政治を決断し突き進んでいるだけではありませんか。2大政党政治も破綻し、離合集散を繰り返す政党状況があり、今ほど「政党とは何か」が問われている時期はありません。

片山善博慶応大学教授、元総務大臣、私と同じ瀬戸中学のご出身ですが、「中央公論」9月号の対談で、「政党本来の姿」についてこのように言っています。「政党には党員がいて、党員たちの願いをかなえるための政策があり、その政策を実現するために候補者を選定して当選させる。議会でもそうした候補者が多数派を形成して権力を握り、政策を実現させていく」ことだとしたうえで「日本には、共産党などを除くと政党らしい政党は事実上ない」と述べています。

また、片山氏は「大阪維新の会」についても、「この政党も草の根で党員を集めて、政策を考えるという地道な基礎工事なしに、次の選挙に出せそうな人を見つけて、促成栽培しようとしている。政治家になりたい人を中心に組織しようとしている意味では既存の政党とまるで変わりません」とも述べています。私は、とても興味深く読ませていただきました。

それでは通告に従って質問をいたします。

まず、オスプレイの配備について、知事にお伺いします。

先日の9月9日、沖縄では10万人を超えるオスプレイ配備反対集会が持たれ、基地の中で働く労働者も初めて参加するほど沖縄県民の怒りの強さは沸点を超え、完全に超党派の島ぐるみの戦いになっています。

オスプレイ配備につきましては、全国知事会も「安全性について未だ確認できていない現状においては受け入れることができない」という態度を表明され、知事自身も安全性については強い懸念をもっておられると理解しております。

オスプレイはオートローテーション(自動回転)機能が欠如しており、これは日本の航空法では禁止されています。操作も難易度が高く、たびたび事故を起こし、設計段階から人命軽視の航空機と言われています。ハワイでは生態系に影響があるとして飛行訓練が中止されましたが、日本では人間にこれほど危険性があるにも関わらず、政府は問題ないというのです。日本に配備することは絶対に許されません。知事にはわが県への影響に関わらず、もう一步踏み込んで知事会として国に強く配備中止を求めていただきたい。知事の知事会での現職最後のリーダーシップを期待したいのですが、いかがでしょ

うか。また、こうした背景には日米安全保障条約があり、日本はアメリカの言いなりです。外交や防衛は国の問題だと言っていたのでは県民の命は守れません。安保条約の是非について知事のお考えをお聞かせください。

次に、「子供の医療費公費負担制度」について、知事に伺います。

私も2人の子供を育ててきました。その時代は高度成長期であり共働きでしたが、耳鼻科や眼科、歯科など通院回数も多く、その負担は大きいものがありました。

現在の子育て世代は、非正規や不安定雇用など経済的にはとてもしんどい世代です。その上、こどものための手当は減額され、年少扶養控除も廃止されました。生活が苦しくて、子供を持ちにくいと訴えています。これでは少子化に歯止めがかけられません。

知事は4年前の選挙で「乳幼児医療費公費負担制度を拡大し、対象を小学校6年まで引き上げる」ことを公約されました。そして2010年、入院のみ小学校卒業まで拡大されましたが、通院は依然として就学前のままです。厳しい財政状況ではありますが、この公約はぜひとも実現させていただき、小学校卒業まで子供の医療費を心配せずに子育てができるように「安心して子育てできる岡山県」を作ろうではありませんか。知事の公約実現への意気込みをお聞かせください。

次に、看護師確保について、保健福祉部長に質問します。

ある医師が言いました。「看護師はやめていく職業だと思え」と。確保しても確保しても、ざるからこぼれるようにやめていく看護師。毎年10万人以上が離職しています。他の女性の職業と比較して、看護師が働き続けられない理由は、夜勤を含む交代制勤務にあります。その上、今の医療の現場は、在院日数のさらなる短縮化、IT化、重症化で、看護師は疲弊しきっています。看護協会の調査でも23人に1人が過労死危険レベルとされています。増員は喫緊の課題です。わが県でも看護師不足は深刻で、岡山医療センターは今月末までに2つの病棟を閉鎖する予定です。県では5年間の看護職員需給見通しを策定し、お手元の資料のように平成23年～27年までの第7次が現在策定されています。第6次の最終年度22年度では見通しは87名の不足とされていましたが、実際は常勤換算で1138名の不足でした。岡山が医療先進県と言われても看護師の安定的な確保が出来なければ、医療はできません。県が作成する需給見通しは看護師政策を作っていく基礎資料と言われてはいますが、ここまで実際と異なっていたのでは、適切な政策立案ができないのではないのでしょうか。お尋ねしたい1つ目は、需給見通しと実際のこの食い違いをどのようにお考えかということです。

2つ目は看護師確保をどう進めるかです。先般、自民党伊藤議員の代表質問で答弁された離職時、医療機関からナースセンターへの登録を行い、フォローしていく方法は評価できると思います。これに加えて養成数を増やして新卒看護師を増やすことも大切です。既存の養成校に定員を増やす働きかけをすること。県立大学にも定数40名の看護科がありますが、卒業後に保健師や大学院への進学などがあることから、全員が即戦力

としての看護師確保につながっている訳ではありません。県立大学に3年課程の短大をを設置し、看護現場で働ける看護師養成を検討されたらどうでしょうか。

3つ目は、何と言っても離職せずに働き続けられる職場環境をいかに作るかです。県看護協会の調査では、看護師の離職理由のトップは人間関係で25%、その中でも上司との関係が72%となっています。医療機関まかせではなく、労働局とも連携しながら、若手看護師を上手に育てていくための管理者研修などを行政のリーダーシップで取り組み、雇用の質を上げていく手立てが必要なのではないでしょうか。お尋ねします。

次に、児童相談所機能の改善について、知事に伺います。

昨今、児童虐待や問題行動、不登校、いじめなど、児童を取り巻く環境の悪化が進み、とりわけ、わが県では一層深刻な状況です。

児童相談所が果たす役割がかつてないほど大きくなっています。県民の方から、このようなお話を伺いました。「予約が殺到してなかなか相談に乗ってもらえない」「飛び込みで朝9時に行ったら午後4時まで待たされた、次の予約は午後6時からで、大勢の方がまだ後に待っておられ、職員も毎晩9～10時まで働いているようだ。なにかやつつけ仕事のようになっている。」とのこと。職員の方から伺った話では「学校からたくさんの相談ケースが持ち込まれる。」「子供たちの抱える問題が一層深刻になっていて1ケース、1ケース時間がかかるし、解決できないケースも増え、くたくたです。」と精いっぱい頑張っておられますが大変そうです。児童相談所は今、家庭から、地域から学校から、様々な場所から大きな期待が寄せられています。従来への体制ではその期待に応えきれないのではないのでしょうか。思い切った体制の強化をすべきと考えますが知事のお考えをお聞かせください。

JXの水島製油所高圧ガスタンク補修の偽装問題とコンビナート防災対策について、危機管理監に質問いたします。

JX社の度重なる事故や高圧ガスタンク補修の偽装報告問題が起きました。JXが公表したことがきっかけですが、県、国が報告を求め、後日立ち入り検査したところ、さらに多くの偽装等が明らかになりました。今コンビナート災害に住民の関心が高まっている最中でもあり、どうしてこんなことが起きるのか、こんなことでは災害が起きればコンビナート周辺は大変なことになると不安が広がっています。先日、中国四国産業保安監督部に、偽装がなぜ見抜けなかったのか、監督庁としての指導責任を果たすべきだと申し入れに行きました。JX社は高圧ガス保安法に基づいて、保安検査が自らできる認定事業所になっています。自分で自分を検査しているというわけです。そして、県や国が認定に係る立ち入り調査をしても、検査のシステムが稼働できているかどうかを確認できるだけで、偽装は見抜けないと言われました。要するに信頼関係しかないというわけです。危機管理監に4点についてお尋ねします。

1 県下には高圧ガス保安法に基づいて、認定事業所とされた企業はいくつありますか。

- 2 この認定制度が偽装を生んだ事実をどのように受け止めておられますか。
- 3 他の認定事業所への偽装予防策はどのように取られているのですか。
- 4 住民の不安の解消のためにも、コンビナート防災対策の強化が求められますが、この教訓をどのように生かされますか。

次に、倉敷駅付近連続立体交差事業について、知事にお伺いします。

事業採択後一定期間5年を経過した後も未着工である事業等について再評価し、必要に応じて事業の見直しを行う岡山県公共事業再評価制度があります。

倉敷駅付近連続立体交差事業は今年の7月に3回目の再評価を受ける予定でしたが、なぜかこの事業だけが延期されたとお聞きました。延期の理由は何だったのでしょうか。また、本事業は計画から20年近くが経過しており、長期に渡って見通しが立たない状況になっています。こうした事業は抜本的な見直しが必要なのではないのでしょうか。併せて知事にお伺いします。

メガソーラーの誘致と環境アセスメントについて、知事にお尋ねします。

晴れの国岡山は、メガソーラーの誘致に積極的な動きをしています。しかし、どこの場所に誘致するかは、慎重な調査や検討が求められます。今、瀬戸内市は市が所有する錦海塩田跡地500ヘクタールの土地に400ヘクタールという規模のメガソーラーを設置しようとしています。

実はここで、鷹の仲間の「チュウヒ」が繁殖していることがわかりました。チュウヒは主に葦原を住处とする鷹で、環境省のレッドリストで「絶滅危惧ⅠB類」とされています。近い将来野生で絶滅の危険性が高い希少種で、生息数は全国で100羽に満たないそうです。また、ここには1万羽のツバメが長い越冬のための航海を前に羽を休め、航海の練習場所にもなっているそうです。県はこの度メガソーラーを環境アセスの対象外と決めました。環境アセスとは、人間だけではなく、自然や生物にとっての影響も検討しなければなりません。貴重な野生生物を守るためにも、メガソーラーを一律に環境アセスの対象外とすることは性急な判断ではないかと考えますが、知事のお考えをお聞きします。また、設置後も、生態系にどのような影響があるのか、追跡調査を実施するよう瀬戸内市に指導援助をすべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

最後に吉井川の内水面漁業について、農林水産部長にお尋ねします。

吉井川南部漁協の理事さんが、山陽新聞8月1日付け「吉井川が中国地方河川水質ランキングで単独最下位」の記事を持ってこられ、「やっぱり吉井川は汚れてしまっている。シジミも魚もさっぱり取れない。赤潮も発生する。川が死んでいきよう。」との訴えがあり、確認したところ、相対的なランキングで、調査地点も川ごとに異なるため、単純には比較できないだけでなく、永安橋地点は経年的には水質が改善されているとのことでした。しかし、実態はシジミが育たない、真っ黒で水の流れが減っている川にな

っていることは間違いないのです。

吉井川は漁獲量も減少し、赤潮も発生し、汚れてきていると思いますが、吉井川の内水面漁業について、県としてどう認識され、この間取ってこられた対策の成果、問題点、そして、今後どのような対策を講じられようとしているのか、農林水産部長にお尋ねします。

答弁

(知事答弁)

国への要請についてであるが、国においては、オスプレイについて安全性が確認されない限り、国内において飛行運用しないとの方針の下に、オスプレイの安全性の確認や運用の際の安全確保策について米国と協議を行ってきたところであるが、昨日、その協議結果を首相が了承し、報道によれば、本日、日米間で正式合意され、日本政府としての安全宣言が発表されるとのことである。知事会の緊急決議は、私が担当委員長として取りまとめたものであり、国においては、その知事会の決議に沿って、安全性や飛行訓練による周辺住民への影響等について、責任を持って関係自治体に説明していただきたい。

日米安全保障条約の是非についてであるが、この条約は、我が国の防衛の在り方そのものに関わる問題であると考えている。

こうした外交・防衛に関する問題は国の専管事項として、国において議論されるべき問題である。

乳幼児医療費公費負担制度の拡大についてであるが、安心して子どもを生み育てる環境づくりの一環として、経済的負担の大きい入院医療費分の助成対象を小学校 6 年生まで拡大したところである。

さらに、通院医療費分まで助成対象を拡大することについては、これを望む声があることも承知しているが、依然厳しい財政状況の下では、慎重にならざるを得ないと認識している。

なお、乳幼児医療費助成については、今後、国において、社会保障・税一体改革の中で議論される予定であり、その動向を注視してまいりたい。

(保健福祉部長答弁)

看護職員需給見通しについてであるが、この見通しは、看護職員の計画的安定的な確保を図るための基礎資料として、国が示した方針に基づいて策定しているものである。

第六次需給見通しは、医療施設等を対象に、今後の看護職員配置計画等を調査し、これに基づき積算したものを看護職員需要数とし、供給数については、調査時の就業者数を基

に、新卒就業者の県内就業者数、再就業者数、退職による減少数などを見込んで積算したものである。

需給見通しと実際の就業者数との違いは、育児や介護などによる短時間勤務者が想定以上に増えた結果などにより生じたものと推測しており、第七次需給見通しの策定に当たっては、こうした要因も加味したところである。

看護師の養成についてであるが、県内の看護師等学校養成所の数は29校、一学年の定員は1,568人であるが、25年度は3校で定員を計80人増やす予定である。

県立大学に短大の設置を、とのご提案であるが、今春の県内養成校の卒業生の県内就職率は63%という状況であり、まずは、この県内就職率を高めることや、職場定着、離職者の再就業の促進が重要と考えている。

このため、看護就職フェアや看護就職ガイドブック等により、県内病院の魅力を学生に伝え、県内就職率を高めるとともに、新人看護職員研修等による看護職員の職場定着、ナースセンターの再就職相談等これまでの事業をより一層充実してまいりたい。

さらに、離職時の登録制度を次年度整備するなど、総合的な取組により、看護師の養成・確保に努めてまいりたい。

職場環境の改善についてであるが、働き続けられる職場環境づくりは大切であると考えており、これまでも、県看護協会に委託し、管理・監督者を対象とした、就労環境改善研修や教育担当者研修等を通じて、多様な勤務形態の導入や管理能力の向上に取り組んでいるところである。

さらに、昨年度から、労働局の呼びかけにより、国、県、医師会、病院協会、看護協会が協働して、管理者を対象とした「雇用の質」向上のための課題認識や、先進事例の情報の共有などを内容とする研修会を実施している。

今後は、これらの研修に、メンタルヘルス対策を含む職場における心身の健康の確保に資する内容も盛り込むなど、研修内容を充実させ、職場環境の改善に一層努めてまいりたい。

(知事答弁)

児童相談所の体制強化についてであるが、児童相談所は、児童福祉の中心的な機関として、相談援助活動に取り組んでいるところであるが、対応が困難なケースも増え、職員の負担が年々重くなってきていることは認識している。

このため、専門家のアドバイスを得られる体制の強化や、児童の情報や対応状況等をデータベース化することにより、業務の効率化を図るなど職員の負担軽減に努めているところである。

また、財政構造改革プランに基づき定数削減を行っている中であっても、児童相談所の定数を増やしているところであり、今後とも、業務量に見合った人員配置を含め、体制強

化に努めてまいりたい。

(危機管理監答弁)

認定事業所についてであるが、現在、県内には、水島コンビナート地区に7社・9事業所、岡山市内に1社・1事業所、併せて8社・10事業所が認定されている。

制度が生んだ偽装への受止めについてであるが、今回の不正の内容は、認定前に係る高圧ガスタンクの検査記録の虚偽のほか、変更工事許可申請など法定の手続きを怠っていた事案が多くを占めており、高圧ガス保安法における最低限のルールさえ守ることができないという誠に遺憾な事案である。

事業所として法令遵守や安全管理の取組が不十分であったことが不正を生んだ主な要因であると受け止めている。

偽装予防策についてであるが、今回の不正事案は最低限の法令遵守等がなされておらず、誠に遺憾であることから、水島地区のすべての認定事業所を含むコンビナート事業所を対象として8月20日に開催した事故防止対策会議において、今回の事案についての注意喚起を求めるとともに、さらなる法令遵守の徹底を求めたところである。

さらに、来月、県内の高圧ガス保安関係者が一堂に会する高圧ガス保安大会を開催し、法令遵守をテーマとする講演を行う予定であり、こうした取組を通じて、今回のような事案の再発防止に努めてまいりたい。

教訓を生かした対策強化についてであるが、まずは、今回の不正事案を教訓として、コンビナート事業所に対する法令遵守等の指導強化を図るほか、検査の方法をさらに工夫することにより、事業所の保安体制や安全対策の点検強化に努めてまいりたい。

また、事故の多発を受け、施設の老朽化への対応方針や緊急時の施設停止手順を明確にするよう指導を徹底するなど、事業所の保安レベルの向上を図ってまいりたい。

さらに、今年度、南海トラフの巨大地震による被害想定を踏まえた防災アセスメントを実施し、その結果をコンビナート防災計画に反映させることとしており、こうした取組によって総合的にコンビナート防災対策の強化を図ってまいりたい。

(知事答弁)

倉敷駅付近連続立体交差事業についてであるが、この事業は、倉敷市が進める駅周辺のまちづくり事業と一体的に取り組む必要があるが、市が実施する土地区画整理事業が遅れ、スケジュールの見直しを行っていることから、連続立体交差事業のスケジュールも見直す必要があり、再評価を延期したものである。

また、この事業の計画については、再評価において、費用対効果の分析、コスト縮減や代替案の可能性等の視点から検討し、事業評価監視委員会や議会の意見を踏まえ、計画を

継続するかどうかの判断を行うこととなる。

環境アセスメント等についてであるが、国制度ではメガソーラーを対象としておらず、また、他の中国四県でも条例の対象としていない。

また、本県条例においては、工場立地法に定める製造業等の施設を環境アセスの対象と規定しており、メガソーラーもこれに含まれると解釈してきたが、本年 6 月の政令改正により、メガソーラーは工場立地法の規制対象からも除外されたところである。

こうした国等の状況に加え、メガソーラーは操業に伴う排ガス等もなく、環境への影響は軽微と考えられることから、本県においても環境アセスの対象から外すこととしたものである。なお、錦海塩田跡地については、瀬戸内市では、多様な生態系を持つエリアとの認識のもとに、環境保全に留意した活用基本計画を策定すると聞いており、メガソーラーの整備後においても自然環境への配慮が適切になされるよう、県としても技術的助言等に努めてまいりたい。

(農林水産部長答弁)

吉井川の内水面漁業の認識についてであるが、お話の下流部で発生している赤潮については、原因となる植物プランクトンは魚介類には無害な種類であり、また、中国地方河川水質ランキングで用いられた汚濁の指標である BOD も吉井川全域で $0.9 \sim 1.8 \text{mg/l}$ 、清水を好むアユの水産用水基準である 2.0mg/l 以下を満たしていることから、これらが漁獲量に大きな影響を与えているとは考えていない。

アユ、ハエ、などの漁獲量は、ここ 20 年間で大幅に減少しているが、これは県内の他河川や全国的にも同様な傾向であり、その原因としては、河川流量の減少や底質の変化、カワウや外来魚による食害など、様々な指摘があるものの、明確にはなっていない状況である。

今までの成果等についてであるが、県は、シジミの生息環境調査に取り組むとともに、漁協が行うアユ等の種苗や受精卵の放流、川底の耕耘等の産卵場整備、カワウや外来魚の駆除等に支援を行っているところであるが、漁獲量を回復させるまでには至っていない。

これらの取組に加え、県では、天然アユの資源回復研究に今年度から取り組んでいるところであり、この研究成果も生かし、漁協等と協働しながら、今後とも内水面資源の回復に努めてまいりたい。

再質問

それでは再質問をさせていただきます。ご答弁ありがとうございました。国がオスプレイは安全だと言ったということで、非常に私は怒っておりますけれども、それに従っ

てやるということですので、知事、もう少ししっかりと研究をなさって、国がこういつているからこれでいいということにはならないんじゃないかなと私は思います。

倉敷駅付近の交差事業ですが、倉敷市が区画整理事業をなかなか進められていない、これ相手があることですから、そういったことも含めて、遅れているということですが、5年前の第2回の評価の時に、この後5年後までにはきちっとした目標を持ってくださいよと出しているにもかかわらず、それができない事業というのはもうこの公共事業として再評価を受けるに値しないような事業になっているのではないかと、私は思うわけです。そしてこの事業というのはそもそも平成5年にチボリ公園の事業と一体化したものとして、計画をされてまいりました。チボリが破綻したわけで、この高架の事業だけが残っていると、そのために倉敷駅周辺も含めて倉敷全体の街づくりが止まってしまっているという、この状態はこの高架事業がもう倉敷の街づくりを発展さす障害因子、はっきりいってかさぶたのように私はなっているのではないかなというふうに考えておまして、知事にご答弁されました費用対効果などいろいろ見直しをされているということですが、本当にやるべきなのかどうか抜本的な見直しというところにメスを入れていくべきではないかというふうに考えております。総工費600億と言われています。県の負担が22.5パーセントということは135億円の負担なんです。子供の医療費助成制度を5億円あればできるわけですから、本当にこれが県として支出するのにふさわしい事業になっているのかということについては、是非再度ご検討していただきたい、これは知事に対しての要望です。そして次の新しい知事に引き継いでいくというのはいかがなものかなと思います。

知事にお伺いしたいのはメガソーラーの環境アセスについてであります。知事は、工場立地法等に基づきまして、国としてはきちっとしたものを示していないということですが、国は、太陽光、このメガソーラーについて具体的に検討されてるような資料をもうお作りでいらしているのでしょうかということですね。私は独立行政法人 新エネルギー産業技術総合開発機構、俗称NEDOとありますが、ここがメガソーラー導入の手引き書という、かなり分厚い資料を作成しています。その中でメガソーラーは、日本ではまだ設置例も少なく、環境にどういった影響があるかについてはまだ確認されていない部分が多い、そのため事前に環境に与える影響等確認しておく必要があるという風に言われていますし、設置完了後もモニタリングが必要だとしております。是非、こういう立場からも、今度の瀬戸内市は400ヘクタール、この広さは日本一、瀬戸内市長は東洋一、世界一をやるって言っておられますけれども、400ヘクタール、私も見に行きましたけれども、こんな広い広大な土地にメガソーラーが設置されると、その地面全てに太陽光が当たらなくなって、地表は確実に温度が非常に低下をしてくる、ソーラーの上は熱を帯びて空中の温度が非常に上がってくる、様々なことがまだ未知の問題でございます。こんな巨大なソーラーを設置したところは日本中にないわけですから、こういう

ことを考えれば、環境アセスは必要ではないということには絶対にならないし、あとに大きな問題や禍根を残す可能性も大きいのではないかと、私は懸念をいたしますので再度そのところしっかりとご検討していただきたいと思いますが、知事いかがでしょうか。これはご答弁をお願いいたします。

続きまして、保健福祉部長にご質問いたします。ご回答ありがとうございました。今度の第7次は常勤換算できちっと数字が出されているということですので、見通しがもてる中身の5ヶ年計画になると願いますけれど、部長もおっしゃいましたように1168人が岡山県の学校から卒業しても、岡山県で働くのが63パーセント、要するに県外にほとんど帰って行くか出て行くわけですね。この63パーセントしか県内に働いてもらえないということについては何か得策というかお考えがあるかお持ちでしょうか。このことについて、お尋ねをしたいと思います。それから私の方からも、離職の理由が人間関係、しかもトップが上司との関係、そういうことでは様々な管理者研修も計画をされているということですので、是非しっかりと進めていただきたいという風に思います。

それから、危機管理監にお尋ねをいたします。この認定制度ということにつきまして今回のことは様々なコンプライアンスが守れてないことがどんどん出てきたということですが、これと自らが自らを検査できるというこの認定制度ということについては、私はもうこの時代、自分で自分を監査して報告する仕組みというのは時代遅れで、これで本当にきちとしたコンプライアンスや整備ができるのかということ、もう限界にきているのではないかという風に思いますが、危機管理監、認定制度のあり方ですね、これについて再度これからもこういう認定制度でちゃんとやれるんだという風にお考えなのかお聞きしたいと思います。

最後、旭川の水の問題ですけれども、実は50年来ずっと釣りをしてきたある方が旭川と吉井川の違いはわかる、って言うんです。魚の気持ちになったらわかる、なぜか旭川と吉井川の違いは、旭川は深い、そして水の流れが速い、そこに魚が棲みつく、吉井川は水の流れが悪いうえに浅い、この問題しかないというふうに実感として魚の気持ちをお伝えくださったんですけれども。その辺では旭川はケレップ水制といって積み石をして、中に中に水流を入れていくという風な日本では珍しいことも積極的にされているようですけれども、そういう水の流れが非常に澱むと魚はいやなんですよね、浅いといやなんですよね、その辺のところの抜本的な対策というのも必要なのかなというふうに、釣りが大好きなおじさんのご意見で、私もそうかなと思ったりしたんですが。先ほど水の流れが遅いということをご答弁ありましたけれども、川底の深さの問題ですね、この辺の問題と水の流れの問題は旭川と比較して吉井川がどう違うのかと、同じダムの上流にあるわけですけれども、その辺のところを何かお考えがあったら是非お聞かせを願いたいと思います。以上です。

再質問への答弁

(知事答弁)

再質問にお答えいたします。倉敷駅付近連続立体交差事業についてであります。連続立体交差事業は、土地区画整理事業によって鉄道の高架化に必要な用地を確保する計画と、このようにしているところであります。そういったことで先ほどご答弁申し上げましたとおり、全体の市の事業の遅れが連続立体交差事業のスケジュールの見直しにもつながってきているということでもあります。この事業、計画段階ということですが、この計画につきましても再評価におきまして、先程は議員の方から抜本的な見直しをというご質問でございましたけれども、いずれにいたしましても再評価におきまして、費用対効果の分析であるとか、あるいは更なるコスト縮減ができないかとか、あるいは代替案、こういったものができるのかその可能性がどうなのかといった等々の視点から検討をすることになりまして、そして事業評価の監視委員会あるいは議会からのご意見、こういったものを踏まえまして、全体といたしまして計画をするかどうかという判断が行われることとなる、このような手続きになるかと思っております。

錦海塩田跡地のご質問でございます。錦海塩田跡地につきまして、先ほど議員からは国の方のめどの考え方、手引き書等々を引用されましてのご質問でございました。ご質問の中でチュウヒ、鷹の一種、仲間のチュウヒが繁殖している、こういったこともご指摘いただきました。錦海塩田の跡地につきましては、事業主体でございます瀬戸内市におかれまして、専門家に依頼をいたしまして、この野鳥を含めた自然環境の調査も進めていると、このように聞いております。そしてその調査結果を利用計画に反映をさせまして、適切に対応がなされるものと、このように考えております。いずれにいたしましても、県の方では自然保護条例という条例もございまして、自然環境に影響があると、このように判断される場合におきましては、市と事業者と自然保護協定の締結を求めて必要な措置につきまして協議をすることとなる、このように考えております。以上でございます。

(危機管理監答弁)

お答えいたします。先程も申し上げましたように、今回の不正事案につきましては制度の問題というよりは、高圧ガス保安法によります最低限のルールさえ守ることができないといったような問題という風に考えております。今回の不正事案を受けまして、国におきましても調査に入っております。認定のあり方についてのお尋ねでございましたけれども、これにつきましては認定を所管します国の対応を注視してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

(保健福祉部長答弁)

ご質問いただきました看護師等養成学校の卒業者の県内就職率をいかにして高めていくかというご質問でございますが、医師会、病院協会、看護協会等関係機関と連携させていただきまして、看護就職フェア、先程少し申し上げましたが、この看護就職フェア等でできるだけ多くの県内の医療機関の方々に参加していただき、積極的に岡山の魅力伝えていただくということ、また今も看護就職ガイドブックというものを作っておりますが、その内容ができるだけ岡山で働く魅力が伝わるような内容に充実させていくという取り組みを行っていきたいというふうに思っております。また併せて、県内の病院で働きやすい環境整備、例えば院内保育所の整備だとかそういったところに支援をしていくということに環境作りについても取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

(農林水産部長答弁)

再質問にお答えいたします。先程お答えいたしました、天然アユの資源回復研究でございますが、アユが棲みやすい河川環境や条件を把握するために、平成24年、今年から26年度まで、3カ年でアユの産卵実態や遡上してくる稚アユのふ化日、それから稚魚が好む環境等、まさに魚の目線にそって調査するというところでございます。そういう風な中で、総合的かつ有効な対策を講じてまいりたいと考えております。以上でございます。

再々質問

再質問へのご答弁ありがとうございました。最後に知事に確認をさせていただきたいんですが、基本的にはメガソーラーは環境アセスはしない方針ということには変わりないけれども、瀬戸内市独自にチュウヒの問題、自然環境や生態系に問題がないかどうかということについては、それなりの専門家を呼んだりしてきちっと調べ、モニタリングと申しますか追跡をしていくということで、前提に作られるという風に私たちは確認をさせていただければよろしいでしょうか。そこのところ再度確認をさせてください。

再々質問への答弁

(知事答弁)

再々質問にお答えいたします。瀬戸内市の方でもやはり議会において議論があったところでございまして、私もその内容について要旨承っております。瀬戸内市もですね多様な生態系を持つ跡地活用については、自然との共生が重要な課題であると、このように認識しているとはっきりとおっしゃっております。そして錦海塩田跡地活用基本計画、これを策定をする中におきましてですね、まだまだ自然環境調査の状況等、参考と

して、具体的使用について検討していく、この際、国、県からも助言を受けるまさにそういうことを述べておられますので、先ほど申し上げましたとおりのことで、市の方で様々な自然環境の保全についての対応も含めた方向性が打ち出していかれるものと承知しております。県の方では、条例があるということでございまして、自然保護条例に基づいて必要な自然環境の保護についての三者協定を結ぶということに、これからの事業計画が明確になった段階におきまして、そのようなときになっていくのではないかと考えております。具体的な必要な措置を関係者と十分協議をして、自然環境の保全にも十分意を払っていきたいと思います。